

ALPS処理水の処分に関する対応について

令和5年6月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

ALPS処理水の処分に伴う対策の進捗と基本方針の実行に向けて（令和5年1月13日）

- 令和3年4月に基本方針を策定以降、**安全確保・風評対策に係る各取組を実施**。令和4年8月には、**風評影響に対しては対策の一層の強化が必要との認識**の下、これまでに頂いた御意見を踏まえ、重点的に取り組むべき対策を整理し、取組を強化・拡充してきた。
- 令和4年8月以降、漁業者を始め地元住民等との車座対話や全国地上波のテレビCM・WEB広告・全国紙の新聞広告等を活用した情報発信等の取組も強化し、**理解醸成の取組が進展**してきている。また、「基金」等の漁業者の事業継続のための対策については、**漁業者の方々から信頼関係構築に向けての姿勢との評価**を得ているところ。
- **安全確保と風評対策のために必要な具体策のメニューは概ね出揃って**きている。今後、これらのメニューを確実に実施し、**安全確保や風評対策の実効性を上げていく**とともに、各対策内容について繰り返し説明・対話を重ね、頂いた御意見を踏まえて**随時改善・改良・充実を図り、海洋放出に向けて、理解醸成活動に一層注力**する。
- **基本方針においては、2年程度後にALPS処理水の海洋放出を開始することを**目途としており、**海洋放出設備工事の完了、工事後の規制委員会による使用前検査やIAEAの包括的報告書等を経て、具体的な海洋放出の時期は、本年春から夏頃と見込む**。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

① 徹底した安全性の確認と周知

- IAEAが11月に来日、**2回目となるALPS処理水の安全性に関するレビューを実施**。
- モニタリング・海洋生物の飼育試験の結果等を分かりやすく情報発信。
-9月に、東京電力がモニタリング結果の分かりやすいHPを立ち上げ。
10月に流通事業者等を対象にシンポジウムを開催。
-10月に、東京電力が、**海水で希釈したALPS処理水を使ったヒラメ・アワビの飼育を開始**。

→IAEAが継続してレビューを行った上で、**放出前には包括的な報告書を公表し、その内容を国内・全世界に分かりやすく発信**することで、国際機関である第三者が**安全性を徹底的に確認**したことを国内外に周知。

放出開始直後のモニタリングの強化・拡充を具体化するとともに、サプライチェーンに関わる方々が一目でモニタリング結果を確認できるよう、**分かりやすく、きめ細かく、情報発信**することで、安全基準を満たした上での放出が、**安全上問題がないことを確認・周知**。

② 全国大での安全・安心への理解醸成

- 農林漁業者等の生産者から消費者に至るサプライチェーンや自治体職員等に対して、基本方針決定以降、約1000回の説明を実施。
- ALPS処理水の安全性を、様々な媒体を通じて発信。12月には、**全国地上波のテレビCM、WEB広告、全国紙の新聞広告等も活用し、全国での大規模な情報発信を実施**。
- 9月以降、漁業者を始めとする地元住民等との車座対話を本格的に実施。10月には、経産大臣も含め、車座で対話、双方向のコミュニケーションを強化。
- 国際会議や二国間対話の場での説明、東電福島第一原発等の視察受け入れ等を通じた理解醸成。
- 事業者ヒアリング等を通じて、**国内外の風評影響を把握**。

→漁業者、流通事業者、消費者等の**サプライチェーンに関わる全ての方々や海外の関係者**に、ALPS処理水の**処分の必要性、安全性確保、徹底した風評対策を周知・認識の浸透**。

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

③ 将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応

- 11月に令和4年度第2次補正予算が成立、12月に令和5年度当初予算の政府案が決定。生産性向上や担い手確保のための支援等、被災地の水産業を始めとする事業者支援予算等を具体化。
- 11月に成立した令和4年度第2次補正予算において、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための全国の漁業者支援の基金を措置。
- 10月に、**より多くの方が三陸・常磐ものを知り、味わうためのキャンペーンを開始**。三陸・常磐の水産物を扱ったメニュー等の提供、水産品の販売ブースを出展。12月には、**三陸・常磐ものの魅力を発信し、消費拡大を図る「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」を立ち上げ**。
- 12月に、放出開始後も取引を継続できるための対策を流通関係の業界団体等と議論する連絡会を設立。
- 中小企業施策や観光支援策を通じて、**農業や観光事業者への支援を実施**。

→「**基金**」や**担い手確保支援等**により、漁業者等がALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越え、**事業を継続・拡大することを力強く後押し**。
「**ネットワーク**」を通じ、**産業界・全国の自治体・政府関係機関を挙げた、三陸・常磐ものの消費拡大と買い支えを実現**するとともに、**流通事業者等の要望に応え、放出前後を通じ、変わらずに地元産品の取引が継続される状況の実現に取り組む**。

④ 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

- 万が一の風評に伴う**需要減少**に対応するための**一時的買取り・保管等のための需要対策基金**を造成。
- 12月に、**立証の負担を被害者に一方的に寄せることなく、地域や業種の実情に応じた賠償を実施するための基準を公表**。

→**万が一風評が生じた場合の需要減少**に対応する**買取り・保管支援のための基金の運用を開始**するとともに、**今後、関係団体等と具体化する風評被害の推認等による賠償により、セーフティネットを構築**。

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

- **汚染水発生量は、重層的な対策により、2021年度130m³/日を達成**（対策実施前の1/4程度）。
- **トリチウム分離技術の公募調査を継続し、将来的に実用化に向けた要件を満たす可能性のある技術について、フィージビリティスタディの開始準備**。

→**汚染水発生量を減少させる取組を継続し、2028年度に約50-70m³/日まで低減を目指す**とともに、**トリチウム分離技術についてフィージビリティスタディを着実に実施**。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

- 2022年11月に実施された第2回レビュー・ミッションの報告書が4月5日に公表。
- 今回の報告書では、大きな問題の指摘はなく、昨年2月に実施した第1回レビューの指摘が適切に反映されていること、IAEA側の理解が深まったこと、追加ミッションは必要ないことが明記されている。

報告書におけるタスクフォースの見解

(1) 放出設備とプロセスの安全性

- 第1回報告書で指摘した点（3万トンのタンク群がすべて流失するケースの評価等）は、適切に対応されていることを確認した。

(2) 放出する水の性状

- 前回の指摘を踏まえ見直されたALPS処理水の測定・評価対象核種は十分に保守的でありつつ現実的である。

(3) 放射線環境影響評価

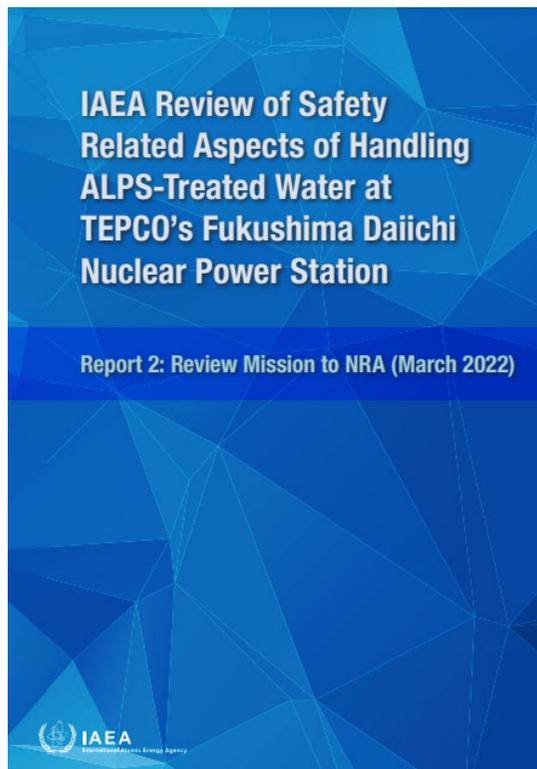
- 東京電力は放射線環境影響評価報告書を改訂し、（規制庁で審査中の）測定・評価対象核種の見直しを除き、評価手法やデータの明確な説明など前回の指摘にすべて対応した。

(4) 利害関係者の関与

- 透明性を確保するため、東京電力と経産省が重要な理解醸成活動を行い、努力していると認めた。

IAEAによるALPS処理水の規制に関するレビュー報告書の概要

- 2023年5月4日、IAEAは、**令和5年1月に実施された「東京電力福島第一原発におけるALPS処理水に係る第2回規制レビューミッションに関する報告書」(第5報告書)を公表。**
- 本報告書では、①政府の責任と役割、②主要概念と安全目標、③認可プロセス等の5つの技術的事項に関するIAEAのレビューの結果について記載されている。
- 本報告書では、さらなる情報提供の要請や放出開始後の取り組みとしていくつかの助言はあったものの、**大きな問題を指摘するものではなく、第1回レビュー報告書(2022年6月公表)の指摘が適切に反映されていること、IAEA側の理解が深まったこと、追加ミッションは必要ないこと等が明記されている。**



＜報告書におけるIAEAの評価＞

今回の報告書では、IAEAタスクフォースは、レビューミッションにおける原子力規制委員会との完全な協力を強調するとともに、次のような点に言及。

- 原子力規制委員会が日本国内の独立した規制機関として機能し、適切に法的な安全規制の枠組みを策定及び実施し、ALPS処理水放出の安全性を確認する責任を負っていることを再確認した。
- 原子力規制委員会が審査・確認を実施し、ソースタームに放射線学的に重要な放射性核種が全て含まれていること、公衆又は動植物への線量寄与が大きい可能性のある放射性核種が除外されていないことを示す十分な証拠の有無を判断するための審査・確認を行ったことを認めた。
- モニタリング結果の不一致があった場合、根本原因分析を実施できるように東京電力が情報収集のプロセスを確立することを規制委員会が確保すべきであることに留意した。

IAEAによるALPS処理水の放射性物質の分析結果に関する報告書 (2023年5月31日公表)

- 2023年5月31日、IAEAは、ALPS処理水安全性レビューの一環である「ALPS処理水の放射性物質の分析結果」に関する報告書を公表。
- 分析試料は、2022年3月にIAEA立会いの下で採取され、IAEA研究所及びIAEAにより選定された第三国の分析機関（4機関）で分析を実施し、各機関の分析データとの比較が行われた。
- 比較の結果、東京電力によるALPS処理水の放射線物質の分析結果及び分析能力について、IAEAの独立した立場からデータの裏付けがなされ、高水準の正確性と能力を持つと証明された。

<報告書のポイント>

- IAEAは、東京電力は正確で精密なALPS処理水の分析能力を有していることに留意する。さらに、IAEAの観察に基づき、東京電力は、ALPS処理水の放出中における福島第一原発で継続中の技術ニーズを支援するための持続可能で堅固な分析体制を構築していることを実証したと結論づける。
- ① 東京電力は高水準の測定の正確性と技術的能力を持つことが証明されている。
- ② 東京電力のサンプル採取手続は、代表的なサンプルを得るために必要な適切な基準に従っている。
- ③ 東京電力が使用している核種分析のために選定された分析方法は、適切で目的にかなったもの。
- ④ IAEA及び参加した第三者分析機関のいずれも、有意に存在する追加の放射性核種（すなわち、ソース・タームに含まれている放射性核種を超えるもの）を検出しなかった。

【分析活動に参加したIAEA研究所】

- 海洋環境研究所（モナコ所在）
- 陸域環境放射化学研究所（サイバースドルフ所在）
- アイソトープ・ハイドロロジー研究所（ウィーン所在）

【分析活動に参加した第三国の分析機関】

- 放射線防護・原子力安全研究所（フランス）
- ロスアラモス国立研究所（米国）
- シュピーツ研究所（スイス）
- 韓国原子力安全技術院（韓国）

IAEAによるALPS処理水の海洋放出に関する包括レビューミッション

- 2023年5月29日から6月2日にかけて、IAEA（国際原子力機関）の関係者が日本を訪れ、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出に関する包括レビューミッションを実施。
- 包括報告書のとりまとめに向けて、前回ミッションからの進捗を確認し、これまでの指摘事項への対応状況について最終的な確認が行われた。
- また、6月2日、IAEA職員及び国際専門家は、東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、ALPS処理水の海洋放出に関する工事状況や準備状況の現地確認を行った。

【包括レビューミッションの日程】

- ・ 5月29日から6月1日 東京（外務省会議室）での会合
- ・ 6月2日 福島第一原発への訪問

※日本からは、経済産業省、原子力規制委員会、外務省、東京電力が出席

【IAEAタスクフォースメンバー】

グスタボ・カルーソIAEA原子力安全・核セキュリティ局調整官を含むIAEA事務局職員及び国際専門家11名（国籍：アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、中国、フランス、韓国、マーシャル諸島、ロシア、米国、英国、ベトナム）

※今回のミッションには、グスタボ・カルーソ調整官含む8名のIAEA職員と、マーシャル諸島、英国を除く9名の国際専門家が参加。

【包括レビューミッションにおける議論の概要】

これまでの個別のレビューを踏まえた事項について議論。これまでに実施した **（1）ALPS処理水の安全性に関するレビュー**、**（2）規制に関するレビュー**について、**日本側から最新の状況に関する情報提供及び説明**を行った。**議論については、IAEAから今後公表される予定の包括報告書に反映されることが見込まれている。**



▲ 会合の様子



▲ IAEAタスクフォースの団長
グスタボ・カルーソ調整官

東京電力による海洋生物の飼育試験

- 昨年10月より、「海水で希釈したALPS処理水」を活用した飼育試験（ヒラメ、アワビ、ホンダワラ（海藻））を開始。
- 「海水」での飼育と比較するとともに、生体内でトリチウムが濃縮しないことを検証している。

<飼育風景>



<飼育状況の発信（海洋生物飼育日誌を随時更新）>

TEPCO 東京電力(海洋生物飼育日誌) @TEPCOfishkeeper · 9月26日

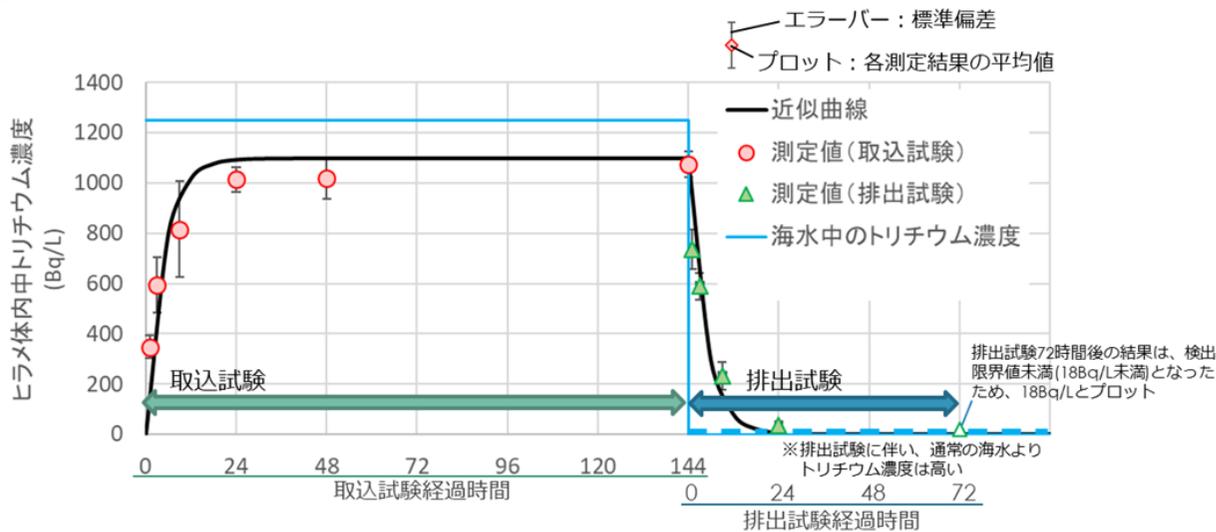
2022年9月26日9時
天気 晴れ
水温 18.3℃
先週までに導入した1,000尾あまりのヒラメたち、死亡個体もなく元気にエサを食べています（動画は飼育訓練水槽に収容した年少さんたち）。あとからエサをあげた下流水槽のお兄さんお姉さん達もいつになく食欲旺盛でした。上流からいい匂いが漂ってきた？（F）

🗨️ 4 🍷 24 📤

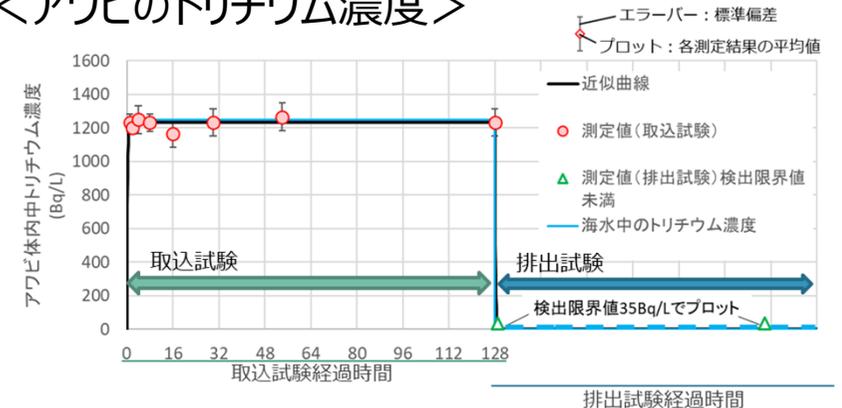
東京電力による海洋生物のトリチウム濃度測定

- ▶ 昨年12月22日、海水で希釈したALPS処理水（トリチウム濃度1500Bq/L未満）で飼育したヒラメ体内のトリチウム濃度の測定結果を公表。また、今年4月27日にはアワビ、5月25日にはホンダワラの体内のトリチウム濃度の測定結果も公表。
- ▶ 取込試験では、**トリチウム濃度は生育環境以上の濃度（本試験では、海水で希釈したALPS処理水中のトリチウム濃度以上の濃度）にならないこと、トリチウム濃度は一定期間で平衡状態に達することが確認された**（以下グラフ参照）。
- ▶ 排出試験では、通常海水以上のトリチウム濃度で平衡状態に達したヒラメ、アワビ、ホンダワラを通常海水に戻すと、**時間経過とともにトリチウム濃度が下がることが確認された**（以下グラフ参照）。

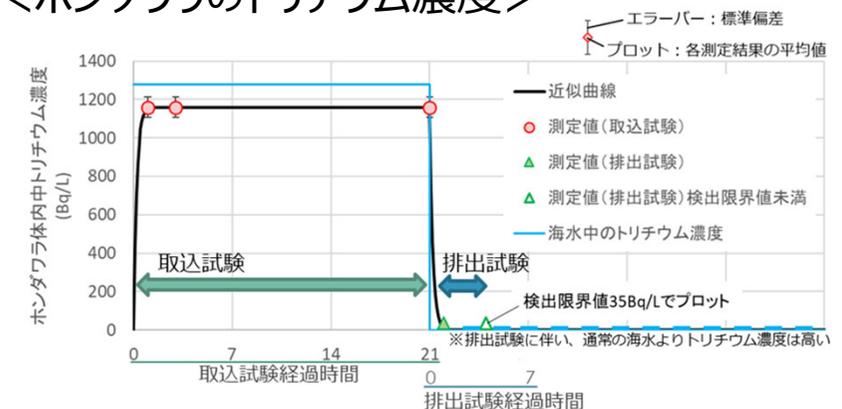
＜ヒラメのトリチウム濃度＞



＜アワビのトリチウム濃度＞



＜ホンダワラのトリチウム濃度＞



- 放出開始後においては、海水や水産物のモニタリング結果について、**安全上問題ないことが一目で確認できることが、流通・小売事業者等から求められている**ところ、わかりやすいHPの立ち上げや、流通・小売事業者等を対象としたシンポジウムの開催等の取組を進める。

① わかりやすいHPの立ち上げ

関係各省の分析結果をわかりやすく確認できるサイトを新たに立ち上げる。

HPイメージ（令和5年2月28日リリース）



2022.08.31 2022年8月31日までのモニタリング結果を公開しました。
2023.07.07 2023年7月7日までのモニタリング結果を公開しました。

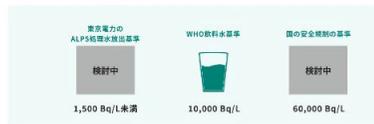
最新情報はこちら

このサイトは、福島第一原子力発電所の事故で発生した放射能汚染物質を含む汚染水を浄化処理した「ALPS処理水」の海洋放出について、放出開始のトリチウム及び放射性物質等の濃度の変動を把握するため、福島第一原子力発電所周辺海域でのモニタリング結果を公表しています。

国内外のトリチウムに関する指標値・身の回りにおけるトリチウムの濃度

トリチウム（ ^3H ）は多量に存在する放射性核種で、自然界にも存在しています。またトリチウムは、自然界から発生する天然放射能（宇宙線）が気象中に存在する酸素や窒素と結合することで数々つくられ続けています。このため、世界中の気象観測・気象・降水・気象観測などにも含まれており、私たちの身の回りにも含まれています。

国内外のトリチウムに関する指標値



身の回りにおけるトリチウム濃度



HPはこちら



② 流通・小売事業者等向けのシンポジウム開催

流通・小売事業者等を対象に、ALPS処理水の放出後も安心して取引を継続いただけるよう、以下のような情報を伝えるシンポジウムを開催。

- ・ALPS処理水の処分方法とその安全性
- ・関係機関による海域環境モニタリングの取組
- ・東京電力による魚類飼育試験の概要
- ・水産物のトリチウム濃度の測定方法
- ・放出開始直後の強化・拡充されたモニタリング 等

モニタリングシンポジウムの様子



第1回@いわき市



第2回@東京



第3回@いわき市

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

全国規模での広報の実施

- ▶ 2022年12月より、「みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと」という共通のメッセージと共に、**テレビCM**や**WEB広告**、**新聞広告**等を通じて、**ALPS処理水について全国に情報発信**。

テレビCM (全国)



- 全国の地上系放送局で発信 (一部放送局では未実施)

WEB動画広告 (YouTube)



- テレビCMの動画に加えて、経済産業大臣篇も作成・発信

WEBバナー広告 (Yahoo!)



- Yahoo!JAPANのトップページにバナー広告掲載

新聞広告 (全国)

みんなで知ろう。考えよう。ALPS処理水のこと

① ALPS ALPS処理水って何？

② なぜ、ALPS処理水の処分が必要なの？

③ 海に流して大丈夫？ 本当に安全？

④ もっと詳しい情報はどこで確認できるの？

- 全国紙、各県紙、ブロック紙に掲載

新設WEBサイト

- 科学的根拠に基づいた情報をわかりやすくまとめたWEBサイトを新設

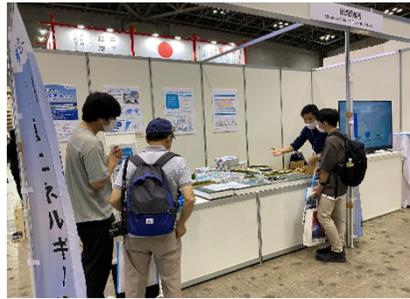
廃炉・ALPS処理水の安全性に係る広報活動

- 福島県内外にて開催されるイベント等において経産省のブースを出展し、**廃炉やALPS処理水についての説明とパンフレット等の配布**を行った。
- また、学生を中心とした若年層に対する情報発信を強化するため、資源エネルギー庁職員による**出前授業も継続的に実施**。今後も継続的に実施していく。

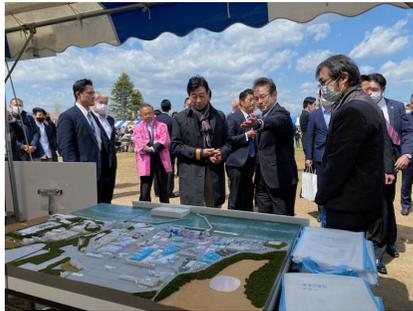
廃炉ブース出展の様子



双葉だるま市
@双葉町



ツーリズムEXPO
ジャパン2022
@東京都



富岡さくらまつり
@富岡町



日本観光ショーケース
@大阪府



いわきFC公式戦
@いわき市



G7広島サミット
@広島県

出前授業の様子



川越工業
高校



岐阜高校



相馬総合
高校

ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会の開催

➤ **海外のスーパーマーケットや外食産業といった日本産食品を扱う取引先の状況や、各国・地域で起こりうる（起きている）影響をお聞きするとともに、意見交換を行い、政府が講じる対策に反映させること**を目的に、「ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会」を設置。第1回を令和4年12月20日、第2回を令和5年3月7日に開催。12月に開催された第1回連絡会で頂いた御要望を踏まえ、**輸出関連事業者の皆様にご利用いただけるリーフレットを作成。**

参加企業：JFCジャパン株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社マール、株式会社フィッシャー・マン・ジャパン・マーケティング（東北・食文化輸出推進事業協同組合）、株式会社三陸コーポレーション、滝川地方卸売市場株式会社、Wismettacフーズ株式会社

作成したリーフレット（日本語・英語）



連絡会の様子（対面＋オンライン開催）

ALPS処理水について知ってほしいこと

01 ALPS処理水は汚染水ではありません。すべての放射性物質について安全基準を満たした上で海（IAEA（国際原子力機関）も、海洋放出は科学的根拠に基づき国際慣行に沿って評価しています。

02 ALPS処理水に含まれるトリチウムは私たちの体の中にも含まれており、非常に早く、紙1枚でさえぎることのできるほど希薄です。世界中の原子力施設からも海に放出されるトリチウムが原因とされる影響はほとんどありません。

03 ALPS処理水を海洋放出した場合、周囲のレントゲン線量を撮ったときに比べて極めて小さいです。

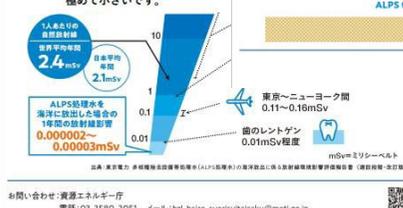
さらに100倍以上に希釈されたトリチウム濃度は、1,500ベクレル/L未満に、国の安全基準の1/40（IAEAの放射性物質のトリチウム以外の放射性物質の安全基準の1/100未満）に達します。

Three facts you should know about ALPS treated water

01 ALPS treated water is totally different from contaminated water. The water satisfies safety standards before it is discharged. The International Atomic Energy Agency (IAEA) has also confirmed that discharge into the sea is based on scientific evidence and consistent with international practices.

02 Tritium is contained in tap water, rainwater and also in our bodies. The energy of radiation emitted by tritium is extremely weak and can be blocked by a single sheet of paper. Tritium is being discharged into the seas from many nuclear power facilities around the world, and no adverse effects from tritium have been found in the areas surrounding these facilities.

03 The impact of radiation from discharging ALPS treated water into the sea is significantly less than the impact of radiation from Dental X-ray.



Three facts you should know about ALPS treated water

03 The impact of radiation from discharging ALPS treated water into the sea is significantly less than the impact of radiation from Dental X-ray.

Background radiation per capita: 2.1 mSv (World average), 2.4 mSv (Japan average).

CT scan: 2.4~12.9 mSv

Background radiation from food intake (Japan annual average): approximately 0.99 mSv

Flying between Tokyo and New York (round trip): 0.11~0.16 mSv

Dental X-ray approximately: 0.01 mSv

Radiation effect of discharging ALPS treated water into the sea for one year: 0.000002~0.00003 mSv

お問い合わせ：資源エネルギー庁 電話：03-3580-3051 メール：bzl-hairo-syosutaisaku@meti.go.jp

Contact: Nuclear Accident Response Office Agency for Natural Resources and Energy TEL: 03-3580-3051 E-mail: bzl-hairo-syosutaisaku@meti.go.jp

G7広島首脳声明でのALPS処理水への言及

5月19～21日に開催されたG7広島サミット的首脳声明において、①G7は福島第一原発の廃炉の進展と科学的根拠に基づく我が国の取組を歓迎するとともに、②ALPS処理水の安全性を評価するIAEAのレビューを支持する、との文言が盛り込まれた。

G7広島首脳声明（関連部分抜粋）

<エネルギー> パラ26

（略）我々は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業の着実な進展とともに、科学的根拠に基づき国際原子力機関（IAEA）とともに行われている日本の透明性のある取組を歓迎する。我々は、同発電所の廃炉及び福島復興に不可欠である多核種除去システム（ALPS）処理水の放出が、IAEA安全基準及び国際法に整合的に実施され、人体や環境にいかなる害も及ぼさないことを確保するためのIAEAによる独立したレビューを支持する。



- 5月7日、岸田総理はソウルを訪問し、尹錫悦（ユン・ソンニョル）韓国大統領と日韓首脳会談を行い、ALPS処理水も会談における議題の一つとなった。
- 会談では、岸田総理から、**IAEAのレビューを受けつつ高い透明性をもって科学的根拠に基づく説明を誠実に行っていく旨述べた**。その上で、両首脳は、**韓国国内における理解を深める観点から、東電福島第一原発へ韓国専門家で構成される現地視察団を5月中に派遣することについて一致**。岸田総理大臣は、日本の総理として、自国民及び韓国国民の健康や、海洋環境に悪影響を与えるような形での放出を認めることはない旨述べている。

共同記者会見の場での岸田総理の発言（令和5年5月7日）

日韓間で引き続き誠実な意思疎通をしていきたい、そう考える分野に、ALPS処理水を巡る話があります。日本は、IAEAのレビューを受けつつ、高い透明性をもって科学的根拠に基づく誠実な説明を行っていく考えですが、韓国国内で引き続き懸念の声があることは、良く認識しています。**韓国の方々に理解を深めていただくため、今月、東電福島第1原発への韓国専門家現地視察団の派遣をお受けすることとしました**。日本の総理として、自国民及び韓国国民の健康や、海洋環境に悪影響を与えるような形での放出を認めることはないことを申し上げたいと思います。



- **日韓首脳間の合意に基づき、2023年5月22日～25日**、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の現状に関する韓国専門家現地視察団が訪日。
- 5月22日には、韓国側は、ユ・グクヒ原子力安全委員長等が参加し、現地視察前の準備会合（説明会）を東京で開催。23日及び24日に現地視察を実施。25日には、①前日までの視察を踏まえた追加的な質疑、②原子力規制委員会の検査に関する説明・質疑応答、③放射線環境影響評価に関する質疑応答を実施。

視察団の構成メンバー

- 団長
 - ・ユ・グクヒ 原子力安全委員会 委員長
- 団員 20名（原子力安全委員会、韓国原子力安全技術院（KINS）、韓国海洋技術院（KIOST）等）



▲22日の説明会の様子

韓国専門家現地視察団の訪日②

- 5月23日、24日の現地視察では、ALPS処理水の海洋放出に関連する一連の設備（測定・確認用設備、分析施設、移送設備、放出設備等）を視察し、国及び東京電力から説明を行った。**先方要請を踏まえ設定した視察ルートすべてを視察。**
- **韓国側では、設備面での安全対策に関心が高く、3種類のALPS設備、緊急遮断弁、化学分析施設に関して、技術的な質疑応答を集中的に実施。**

視察団の全体行程

- 5月22日：政府・東電との事前会合（東京・外務省）
- 5月23日：福島第一原発の視察
 - 免震重要棟の監視制御装置
 - ALPS処理水タンク群
 - ALPS（建屋外から）
 - 循環・攪拌設備
 - 移送設備（ポンプ等）
 - 1～4号機建屋外観俯瞰
- 5月24日：福島第一原発の視察
 - ALPS処理水の分析施設（専門家2名のみ）
 - 放出設備（緊急遮断弁等）
- 5月25日：政府・東電との総括的な意見交換（東京・外務省）



◀ 増設多核種除去設備 (ALPS)

▶ ALPS処理水移送設備 (処理水移送ポンプ 出口放射線モニタ)



◀ ALPS処理水移送設備 (緊急遮断弁)

輸入規制撤廃に向けた働きかけ

- 会談や国際会議等様々な外交機会を活用して、輸入規制撤廃に向けた働きかけを実施。
- 「行動計画」を公表以降、新たに、**台湾が輸入規制を緩和し、英国が輸入規制を撤廃。昨年7月にはインドネシアが規制撤廃**。引き続き、各国・地域への働きかけを実施。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況（2022年8月時点）

規制措置の内容／国・地域数			
事故後に 輸入規制 を措置	規制措置を撤廃した国・地域		43
	輸入規制を継続 して措置	一部又は全ての都道府県を対象に 検査証明書等を要求 (EU、EFTA (アイスランド、ノルウェー、 スイス、リヒテンシュタイン)、仏領ポリネシア、 ロシア)	7
		一部の都県等を対象に輸入停止 (中国、台湾、香港、韓国、マカオ)	5
55	12		

<最近の規制撤廃・緩和の例>

2022年 7月 **インドネシア** (規制撤廃)
 6月 **英国** (規制撤廃)
 2月 **台湾** (輸入停止の対象品目の大幅縮小)
 2021年 10月 **EU** (検査証明書等の対象品目縮小)
 9月 **米国** (規制撤廃)
 5月 **シンガポール** (規制撤廃)

2021年 1月 **イスラエル** (規制撤廃)
 2020年 **レバノン、UAE、エジプト、モロッコ** (規制撤廃)
インドネシア (検査証明書を一部不要に)

ALPS処理水についての漁業者との車座対話

- 2021年の基本方針策定以降、漁業者を始めとする地元住民等をはじめ、約1000回の説明を実施。
- 昨年10月31日、本年2月25日、**西村経済産業大臣と福島県の野崎漁連会長や若手漁業者等との車座での対話を実施。**
- **漁業者としては海洋放出には反対**であり、**国と東電の責任で実行するべき、との意見**とともに、**福島県沖で水揚げした魚が適正価格で販売されることや全国的な理解醸成活動のさらなる実施**など、**ご意見・ご要望**を頂いた。
- 頂いた意見を踏まえ、**政府機関や産業界で三陸・常磐ものを買い支える「三陸・常磐ネットワーク」を立ち上げ、1000者超の参加を得る**などの対策も実行中。今後も、**ご意見・ご要望に丁寧に応え、説明・対話を続ける**など密に意思疎通を図るとともに、**安全性確保・風評対策に万全を期す。**



車座での意見交換の様子（左は昨年10月、右は今年2月25日に行われたもの）

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組①

- 三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「**ごひいき！三陸常磐キャンペーン**」を2022年10月1日より実施。
- **キャンペーン第1弾はよみうりランドにおいて開催され、三陸常磐水産品を販売するブースを出展。**イベントの様子が**全国地上波のテレビや各地方紙などのメディアで取り上げられる**とともに、初日の様子は**読売新聞全国紙の全面広告にて掲載**された。
- また、同キャンペーンの第2弾として、東京ドームにおいて開催された「**ふるさと祭り東京2023**」に**ブースを設置し、三陸常磐水産品の魅力を発信。**ステージイベントにおいて**三陸常磐水産品のPRを実施**（西村経済産業大臣、太田経済産業副大臣、ご出展者の方々、キャンペーンアンバサダーのアルコ&ピースが登壇）。
- 加えて、第3弾として、**東京ドームにおけるプロ野球オープン戦**において、**三陸常磐水産品の魅力を発信。**

読売新聞全国版の広告記事 (2022/10/18)
【前回より再掲】



▲西村大臣、太田副大臣も
ステージイベントに登壇し三陸常磐の魅力発信

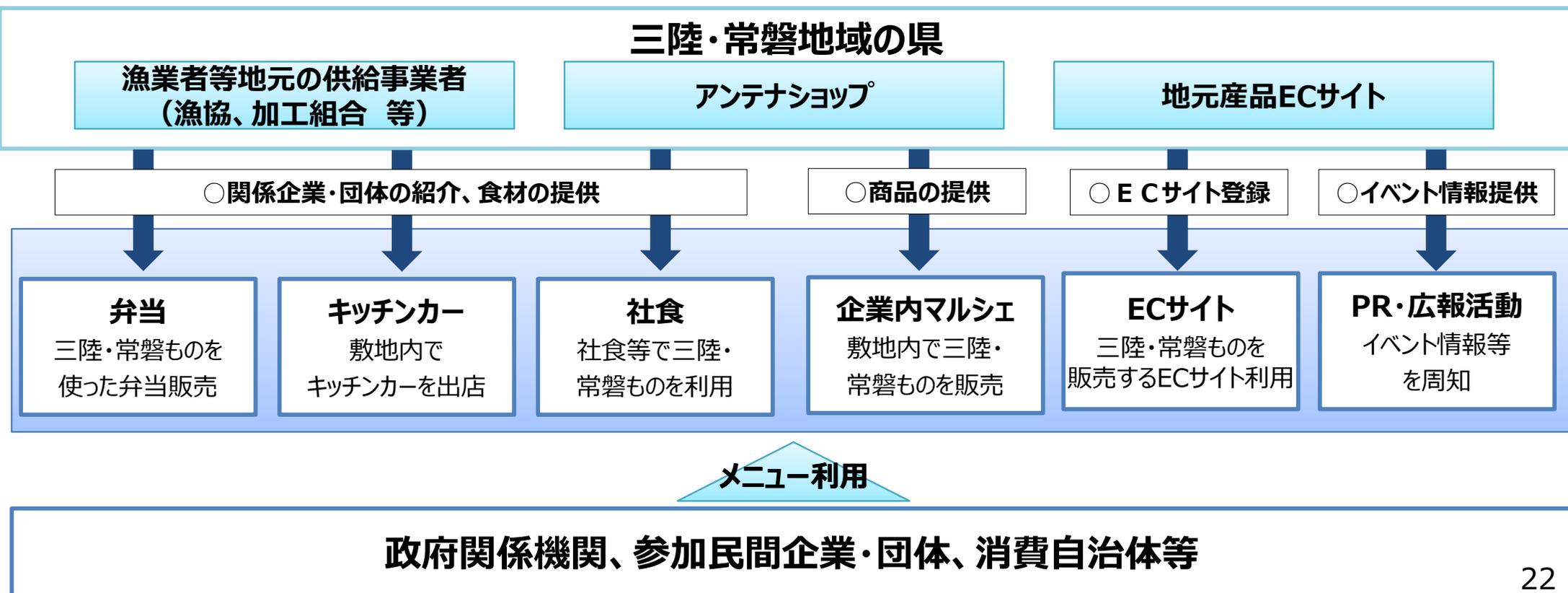


◀西村大臣も
福島県ブースを訪問
▼オープン戦での様子



三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組②

- 「**魅力発見！三陸常磐ものネットワーク**」は、**政府関係機関、産業界、消費地を抱える自治体から広く参加を募り**、売り手と買い手を繋げることで、**“三陸・常磐もの”の魅力発信、消費拡大**を推進。
- 具体的には、**三陸・常磐地域の食材等を紹介し、希望する参加企業等とのマッチング**を行い、**参加企業等による“三陸・常磐もの”の積極的な購入を支援（買い支え）**。
- これにより、**ALPS処理水の海洋放出に伴う風評を抑制・払拭するとともに、三陸・常磐地域における水産業等の本格的な復興、将来にわたる水産業等の持続的な発展**につなげる。
- 現時点で、パナソニックグループや東京都、大阪府等の**多くの職員を抱える約1000の企業等が参加を表明**。



三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組③

- ネットワークの取組の一つとして、2023年2月23日（木）から3月24日（金）を「**三陸・常磐ウィークス**」と称し、イベントの実施や、ネットワーク参加企業等による「**三陸・常磐もの**」の消費拡大を実施した。
- 「三陸・常磐ウィークス」期間中、イベントの実施や、ネットワーク参加企業等における社食・お弁当の購入等を通じ、約15万食の「三陸・常磐もの」が提供され、全国各地で美味しく頂いた。

三陸・常磐ウィークスの様子

イベント



- 「魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク」の協賛により「**SAKANA & JAPAN FESTIVAL 2023**」を開催（「**発見！ふくしまお魚まつり**」も同時）
- ネットワーク参加企業等の職員含め、**多くの消費者の方に、「三陸・常磐もの」を味わって頂いた。**

（開催したイベント）

- ・代々木公園（東京） 2月23日（木・祝）～2月26日（日）
- ・万博記念公園（大阪） 3月17日（金）～21日（火・祝日）



弁当、社食、キッチンカー等

- 「三陸・常磐ウィークス」において、ネットワーク参加企業等での**弁当、社食、キッチンカー等**を通じて「三陸・常磐もの」を提供した。
- 事務局のサポートの下で、企業等の従業員による「三陸・常磐もの」の積極的な消費を後押しした。



社食で三陸・常磐ものを導入した企業の例



各省庁等における三陸・常磐もののお弁当の注文

風評影響についての調査を踏まえた対応

- ▶ ALPS処理水の海洋放出に伴う**足下の風評影響の可能性について把握**するとともに、**将来的な影響の防止・抑制に繋げる**ことを目的に、**事業者調査（アンケート調査やヒアリング）を実施**。
- ▶ ALPS処理水の処分方針決定後の販売先の動向について尋ねたところ、生産者については約45%、生産者以外の事業者については約40%が、何らか注視すべき動きがあると考えていることが確認され、自由記述の回答や追加のヒアリング等で個別に確認をしたところ、**現時点で取引停止など具体的な影響が発生していることは確認できなかった**。
- ▶ 足下では、**将来的な影響の発生を懸念している事業者がほとんど**であることから、**影響の防止・抑制の観点から、食品関係の卸・小売等の事業者向けの協力要請通知を发出**。また、アンケート調査の結果も踏まえ、**簡単な説明資料（リーフレット等）も作成・周知**。

簡潔なリーフレット

水産物の安全・安心のために
美味しい海の幸を、これからも。

みなさんの食卓に届く美味しい海の幸を、これからも安心して食べていただくために、安全確保のための徹底した取組について紹介します。

1 これまでも厳しい基準値のもと、徹底した安全確保を続けてきました。

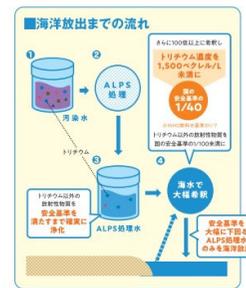
震災以降、田がすべての世に代して定めた厳しい基準値に基づき、水産物の徹底した検査を実施してきました。2015年以降は、基準値を上回る魚はほぼありません。



2 ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

福島復興の大前提となる廃炉を進めるため、政府は、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水について、安全基準を十分に満たした上で、海洋に放出する方針を決めました。

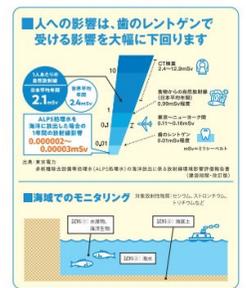
なお、ALPS処理水に含まれるトリチウムは、私たちの身体や自然界に広く存在する物質で、国内外の原子力施設からも海に放出されています。



3 海洋放出による人体や環境への影響は考えられません。

日頃から近海の魚を多く食べる場合も想定し、海洋放出による影響を評価したところ、日常食べている放射線からの影響と比べても、極めて小さいと確認されています。

放出前後でモニタリングも行い、放射性物質濃度に大きな変化が生じていないが確認します。また、IAEA(国際原子力機関)にも、IAEAの安全基準が守られているかを厳しくチェックしてもらっています。



詳しいQ&A集

ALPS処理水に関するQ&A集



- Q1: 食品中の放射性物質の基準値はどうなっているの？
- Q2: 基準値を超える魚が出たらどうするの？
- Q3: トリチウムとはどんな物質なの？
- Q4: トリチウム以外の放射性物質は浄化できているの？
- Q5: 他の原子力施設から排出される水とは違うの？
- Q6: 海水で泳ぐだけでも、たくさん浴したの危険はないの？
- Q7: 海のトリチウムのモニタリングはどのように実施するの？
- Q8: 水産物のトリチウムのモニタリングはどのように実施するの？
- Q9: 水産物のトリチウムの測定結果がわかるまでは、時間かかるの？
- Q10: 水産物の安全性がわからないので不安。
- Q11: モニタリング結果を確認するにはどこを見ればよいの？
- Q12: いつまで放出するの？

■これまでの水産物の安全確保に向けた取組

Q1 食品中の放射性物質の基準値はどうなっているの？

A: セシウム100ベクレル/kg...が基準値として設定されています。

放射線の基準値は、食品中の放射性物質が受ける放射線量が、国際放射線防護委員会(ICRP)が定めた年間1mSv以下に設定されています。具体的には、セシウム以外の放射性物質の影響も考慮した上で、全ての世帯に適用して設定されました。なお、こうした厳しい基準値に安全確保の確保、食品が1年度で受ける放射線量の総量は、どの地域でも、トリチウムの0.1%以下になっています。

Q2 基準値を超える魚が出たらどうするの？

A: 基準値を超える魚が流通しないよう、速やかに対応します。

水産物から基準値を超える放射性物質が検出された場合には、出水域で漁獲された種類の水産物が流通することがないよう、速やかに出荷の取組や消費期限の短縮が実施されます。なお、2015年以降、海産物で基準値を上回ったのは4例のみです。

全体版はこちら

リーフレット

Q&A集

ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会の開催

- 4月24日、太田経済産業副大臣出席の下、**小売関係の業界団体5団体**（※）と、経済産業省福島復興推進グループ及び商務・サービスグループ等の担当部局からなる「**ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会**」を開催。
（※）全国スーパーマーケット協会、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンストア協会、日本ボランタリーチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会
- 小売業界から「**ALPS処理水の海洋放出が開始された後も、三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたくと考えています**」という考え方を示すとともに、**第三者による安全性の厳格な確認や放出開始前後にわたるモニタリング結果の公表**、安全性についての**統一的な説明資料の作成**や、**様々なチャネルを活用した積極的な情報提供**など、政府の対策について要望いただいた。
- こうした要望を踏まえ、**リーフレットやQ&Aの作成などを行う**とともに、今後も**IAEAの包括報告書やモニタリング結果など**について、**透明性高く分かりやすい情報発信**に努めていく。



1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

風評被害に対する賠償

- 万が一発生した場合の風評被害に係る賠償について、東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施してきたところ。
- 関係団体等からの意見を踏まえ、東京電力が賠償基準を公表（令和4年12月23日）。引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。

<これまでの取組>

【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針】

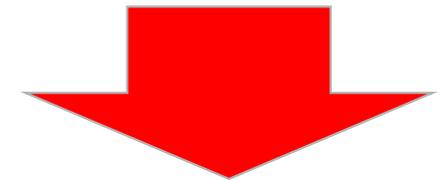
- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること

● 東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施

● 上記の基本方針を踏まえ、東京電力は、賠償の基本的な考え方を示した風評賠償の枠組みを公表

<賠償基準の公表及び今後の対応>

- 東京電力が、賠償基準に関する検討状況を公表（令和4年10月7日）。
- その後、関係団体等からの意見を聴取し、現段階の基本的な考え方を示した賠償基準を公表（令和4年12月23日）。



地域や業種の実情に応じた賠償を実現できるよう、引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。

東京電力の賠償基準の概要 <令和4年12月23日公表>

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害に係る賠償の支払に際して必要となる、**風評被害の推認**※1や、**損害額の算定方法**等について、**基本的な考え方を業種ごと**※2に示すもの。

※1 統計データ等を活用した風評被害の推認によって被害者の立証負担を軽減

※2 主な例として、漁業、水産加工・卸売業等、観光業、農業について策定

①風評被害の確認

- 統計データ等を活用した、対象地域における海産物や農産物の価格や観光客数の動向と、全国におけるこれらの動向との比較による推認や、対象地域の報道状況の確認等によって、風評被害の有無を確認※。

<例：漁業に関する風評被害の推認のイメージ>

全国	対象地域の風評被害		
価格上昇 	価格上昇 (全国の上昇率以上) 風評なし 	価格上昇 (全国の上昇率未満) 風評あり 	価格下落 風評あり 
価格下落 	価格上昇 風評なし 	価格下落 (全国の下落率以内) 風評なし 	価格下落 (全国の下落率を超過) 風評あり 

※ 統計データでは風評被害を確認できない場合、事業者毎に被害実態を踏まえ、風評の有無を確認。

②損害額の算定

- ALPS処理水の放出前後における海産物や農産物の価格の下落額や事業の減収額を基に、ALPS処理水放出による損害額を算定。

<例：漁業に関する損害額の算定式のイメージ>

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{放出前の価格} \\ \text{(基準価格)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の価格} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の水揚量} \\ \hline \end{array}$$

最大限の対策を講じてもなお、ALPS処理水の処分に伴い風評被害が発生した場合には、被害の実態に見合った必要十分な賠償が迅速かつ適切に行われるよう、国として以下の対応を行っていく。

1. 地域・業種の実情に応じた賠償の実施に向けた取組

- 東京電力から賠償基準が示され、今後、東京電力と関係団体等との間で、地域・業種の実情に応じた風評被害の確認方法や損害額の算定方法等の具体化に向けた調整が進められていく中、画一的な対応をすることなく、合理的かつ柔軟な対応を行うよう東京電力を指導するとともに、国として前面に立って対応する。
- その際、東京電力による不適切な対応が確認できた場合には、改善に向けた対応を早急に行うよう、東京電力を指導する。

2. 迅速かつ適切な支払に向けた取組

- 迅速かつ適切な支払がなされるよう、東京電力による賠償金の支払状況を定期的に確認する。
- 請求から支払までに過度に時間を要しているような状況が確認できた場合には、その原因を究明し、改善に向けた対応を行い、迅速かつ適切な支払を実施するよう、東京電力を指導する。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

- ①徹底した安全性の確認と周知
- ②全国大での安全・安心への理解醸成

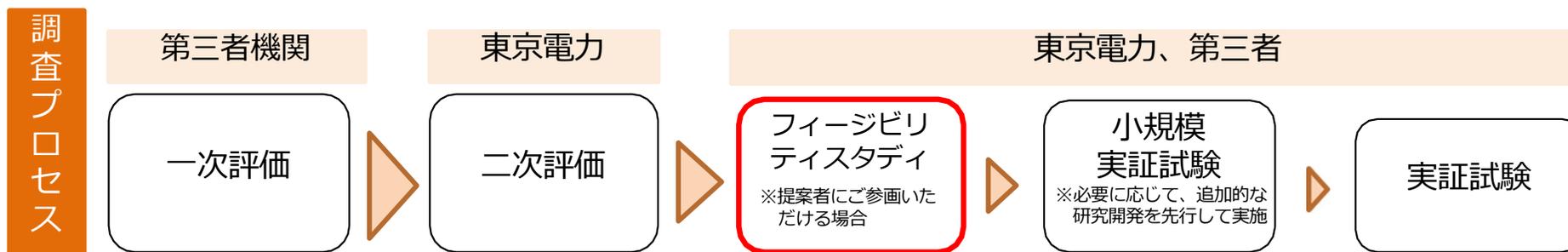
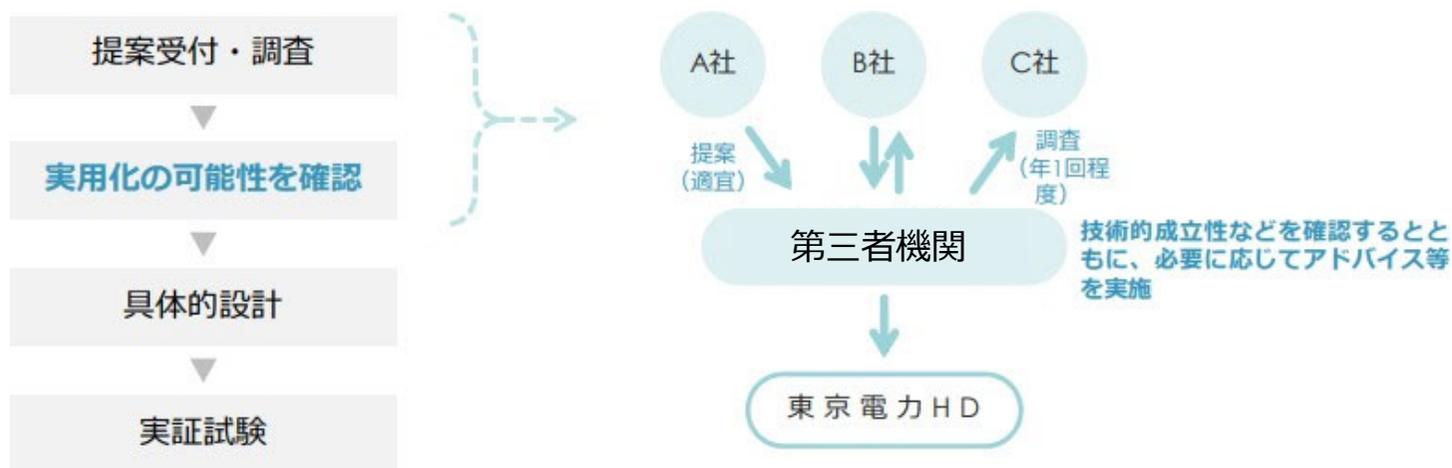
2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

- ③将来に亘り安心して事業継続・拡充できると、事業者が確信を深められる対応
- ④風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

東京電力によるトリチウム分離技術の公募

- 2021年5月から、**東京電力が、第三者機関に委託して、ALPS処理水のトリチウム分離に係る技術の公募を実施。**
- 第三者機関や東京電力は、ここに提案があった技術に対して、審査や技術の実証試験を行い、技術の確立を目指すこととしている。
- **東京電力は、第1期～第3期公募の2次評価を終え、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性のある技術を計14件選定。第1期～第3期のうち10件について秘密保持契約を締結し、今後フィージビリティスタディを進めていく。**

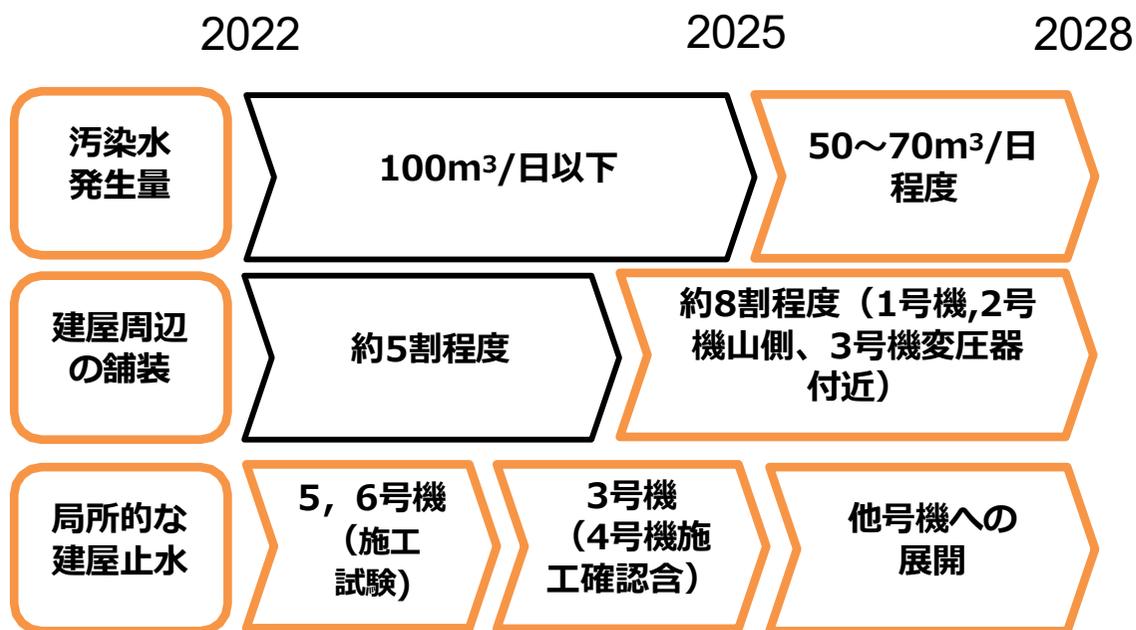


汚染水発生量の更なる低減に向けた取組

- これまで取り組んできた重層的な汚染水対策が効果を発揮し、**汚染水発生量は大幅に低減**
（降雨量が平年より少ないこともあり、**2022年度は約90m³/日と、対策実施前の1 / 6程度**）。
- 更に「**2028年度までに約50～70m³/日に抑制**」を目指し、建屋周辺の舗装の8割完了や局所的な建屋止水等を実施する。

<概略工程>

2022年12月21日、第26回汚染水処理対策委員会で公表



<取組例>

(施工前)



(現在)



(施工後)



(完成イメージ)



建屋周辺の舗装

1号機建屋屋根